平成２６年第１２回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２６年第１２回大仙市教育委員会定例会を平成２６年１２月２２日（金）午後２時から大曲図書館において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	滝　沢　清　寿
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館参事	伊　藤　良　美
西仙北中央公民館長	嵯　峨　耕　咲
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	安　達　成　年

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

議案第５０号　平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理について

議案第５１号　平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について

議案第５２号　大仙市民プール等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

議案第５３号　大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

議案第５４号　大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

議案第５５号　大台スキー場の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。それでは引き続き、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各課・所・館から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
大曲新人音楽祭コンクールがありますけれども、市からの支出はどれぐらいでしょうか。５５人の参加者ということですから、相当の額が出ているのかなと思うんですけれども。

総合市民会館長
市の支出といたしましては３５０万円程度でございます。主な費用は、３部門の入賞者への賞金と審査員の方々の謝金や旅費となります。出場者が申込みした場合、１人１万円の申込料が市の歳入となります。

物部委員長
伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤委員
はい。

三浦教育長
各学校でプロに学ぶという事業があるんですが、チェロの羽川さんの例にもあるとおり入賞者がその後、小中学校に来て公演してくれたりしますので、そういうつながりもできて大変いいなと思っております。

物部委員長
　ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員
　教育長報告とは関係ありませんが、ニュースを見ていましたら、気になるニュースが二つありまして、一つは貧困による就学困難な子どもが数百万人いるということでした。その数字があまりにも大きくて意外だなと思ってびっくりしました。もう一つは所在が分からない子どもを調査したところ、１，０００人ぐらいの子どもが行方不明になっているということで、これも数字が大きくてびっくりしたんですけれども、実態はどうなっているか把握する必要があるのではないのかなと思いました。問題提起としてお話させていただきました。以上です。

物部委員長
　これに関連したお話等がございましたら、お願いします。

教育指導部長
　本市の実態としましては、把握できていない子どもはおりません。ただ、不登校や引きこもりで会えない子どもさんがいる実態がありますし、就学猶予という形で親御さんの仕事の関係で外国に行っている子どもさんも何人かいらっしゃいます。

三浦教育長
　昨日のテレビを見ていますと、車で生活している家族の実態を放送しておりました。あれは、はっきり貧困でしたね。視察にいらしたある市では、３割から４割ぐらいが生活保護世帯ということでした。格差社会が少しずつ進んでいるなと感じます。家族の虐待だとか見えないところにあり得ると思います。学校にも傷や痣がある子どもなどに注意してよく見ててくださいと言っているんですが、こういう世帯の親は隠すんですね。こうしたことから、福祉関係とも連携しながら対応しております。

物部委員長
　学校でも、観察の目をより一層高めて対応していただければと思います。
　ほかにございませんでしょうか。

富樫委員
　少子化ということで、来年１１８人ほどの児童生徒が減るわけですが、３５人学級ということで学級編制をするようですけれども、新たに複式学級を編制する学校とか、それから、児童生徒が将来的にどのぐらいになるのか分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

物部委員長

教育指導課長から順に御説明願います。

教育指導課長
２７年度の複式学級は今年度と同じく、太田北小学校で低学年、中学年の二つの複式学級が編制されます。

教育総務課長
平成３０年度ですけれども、小学校の児童数が３，６００人ほどで、中学校の生徒数が２，０００人を切ると予想されます。以上です。

物部委員長
この件に関しては、よろしいでしょうか。大曲中学校のマーチング大会５連覇、最優秀賞というのは、すごい偉業で素晴らしいことだと思います。これから、１年１年大きなプレッシャーを背負って、これもまた大変でしょうけれども、頑張ってもらいたいなと思っております。
それでは、教育長報告は以上といたします。次に、付議案件に入らせていただきます。付議案件の議案第５０号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理について、教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長
１０ページを御覧ください。議案第５０号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理についてでございます。
１１ページを御覧ください。本案は、平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案について市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したものであり、同条第２項の規定により報告し承認を求めるものであります。
１２ページを御覧ください。今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要についてですが、補正前の４２億３，２９０万円に２，０６７万７，０００円を補正し、補正後の額を４２億５，３５７万７，０００円としたものでございます。内訳といたしましては、１項教育総務費として７８万２，０００円、２項小学校費として７８７万円、３項中学校費として５５８万９，０００円、５項社会教育費として６４３万６，０００円をそれぞれ補正したものでございます。
ここからは、各課から事業説明をさせていただきます。１３ページを御覧ください。教育総務課所管分でございます。事業名教育文化基金積立金であります。補正前の額９４万２，０００円、補正額７８万２，０００円、補正後の額１７２万４，０００円でございます。この事業の目的は、児童生徒及び市民の教育環境の充実、スポーツ及び地域文化の振興に資するため寄附金を基金に積み立て、教育委員会が主催する事業や教育環境の充実のため活用するものであります。事業の概要でございますが、今回の積立金は今年１０月２１日に大曲市民会館で行われました佐藤卓史ピアノリサイタルの収益金全額を受納したもの

で、当該寄附金は寄附者の意向を踏まえ、心のプロジェクト「夢の教室」事業に活用するものであります。補正額の財源内訳は、全額教育費寄附金としてその他財源となっております。

次に１４ページを御覧ください。事業名学校施設天井等落下防止対策事業費でございます。内容は小中学校施設の天井等落下防止対策についてでありますが、補正額１，１０４万６，０００円、補正後の額が７，８７３万６，０００円でございます。事業の目的は天井等非構造部材の落下防止対策を推進することで、災害時における児童生徒らへの被災を予防し、避難所としての機能を確保することが目的であります。そのためにも早急に対策を講じ、２７年度の完了を目指すものでございます。小学校１３校、中学校７校、合計２０校分の実施設計を計上しております。これは吊り天井のない学校でございます。これで全ての小中学校の実施設計が完了し、平成２７年度に工事着工し、早期完成を目指すものであります。補正額の財源内訳につきましては、市債学校施設天井等落下防止対策事業債１，０９０万円、残り一般財源１４万６，０００円でございます。教育総務課は、以上です。

物部委員長

続いて教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課所管分について、御説明いたします。１５ページを御覧ください。

事業名は、教育振興費補助金でありまして、各種大会派遣費補助金小・中学校分であります。補正額２２３万２，０００円を一般財源からお願いし、補正後の額を８，３６５万２，０００円としたものであります。本事業の目的及び目標につきましては、記載のとおりでありますけれども、学校教育活動の一環としての対外的な部活動、中でも学校体育団体、地方公共団体が主催・共催する大会、コンクール等に予選を勝ち抜いて県大会、東北大会、全国大会に出場する学校に対して経費の一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者負担の軽減を図ることを目的としております。毎年、前年度実績を踏まえて予算化しておりますが、部活動の成績によって補助金額が決定するものでありますので、事業の概要に、補助の対象となる大会、経費の補助率等について示しておりますが、申請されたものを精査し、当初予算額に対してこれまでの支出額と今後の支出見込み額を検討した結果、小・中学校費ともに補正をお願いしなければならない状況になりました。本事業の補正予算は１０月２４日現在で見通しを立てております。各校の努力の成果であり、上級の大会等へ出場できることは大きな励みになるとともに、今回勝ち進むことができなかった学校にとっても目標になります。部活動の種類や大会によっては多額の補助金となる場合もありますが、教育活動としての部活動を奨励し、かつ、保護者の負担軽減を図ることができますので、継続して事業を実施していきたいと考えております。

１６ページを御覧ください。事業名ウインタースポーツ活動助成費です。小学校が実施するスキー教室に要する経費であります。補正額は、使用料及び賃借料で１８万１，０００円です。財源は全て県の補助金です。県保健体育課主管の補助事業で、５年目になります。目標等につきましては、そこに記載のとおりでありますが、本事業は、雪国に育つ子どもたちをウインタースポーツに親しませ、冬期間の運動不足を解消して児童の体力の維

持・向上を図ることを目的とし、大仙市が補助対象者となって、小学校が体育行事として実施するスキー教室に要する経費に対して１校当たり１０万円を上限として補助金を受け、バスの借上料、リフト代、外部指導者の謝金等に支払うことができる、県教育委員会の補助事業であります。年間６時間以上スキー授業が行われるという条件を満たす学校が申請することができまして、県教委が申請内容を精査して、記載のとおり４校が補助対象校として決定しております。この事業は、昨年度から過去３年間、この事業の補助を受けた学校は対象外となっておりまして、昨年度は７校でしたが、今年度は４校となりました。なお、市内の全ての小学校でスキー教室、スキー授業が行われる予定です。市内スキー場の活用についても、全ての小学校が活用を予定しております。中学校は３校でスキー教室はありませんが、その他８校は市内スキー場をを使用する予定です。また、今回の補助対象校では、市内スキー場のほかに、リフト設置台数が多く待ち時間が少なく十分運動ができること、また、子どもの技能レベルに合わせた多様なゲレンデが利用できること、大人数でも一緒に休憩や昼食ができることなどを考慮して、田沢湖スキー場を利用する学校もございます。教育指導課は、以上です。

物部委員長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

同じく文化財保護課の所管分について御説明申し上げます。

１７ページをお願いいたします。補正をお願いしたのは、払田柵跡土地買上事業費についてであり、補正前の４９５万７，０００円に６４３万６，０００円を追加して補正後の金額を１，１３９万３，０００円としたものであります。

この事業は、文化財保護法及び払田柵跡第２次保存管理計画に基づきまして、遺跡の保護と整備活用を行うものですが、市の主要文化的資産として、観光振興も視野に入れながら地域活性化も目的に進める事業となっております。

事業の目標数値としましては、平成３５年度までに２０万８，５２３平方メートルを買上げすることとし、今回買上げを予定する土地を含めまして平成２６年度末には、１８万５，６３９平方メートルまでの買上げが進み、率にして８９．０３パーセントの進捗となるものであります。

補正が必要な事業の概要につきましては、別添の「買上予定位置図」を御覧願います。

今回の補正が必要な位置を赤色、内容は囲みで記載いたしておりますが、この場所は、今年９月に住宅建設に伴う発掘調査において、計画している建物の直上に外柵の材木塀が発見され、遺構の保存・保護を行う必要があると認められたことから、国の補助を受けて民有地である当該土地の買上げとそれに伴う補償を行うための経費を追加したものであります。

具体的には、宅地一筆、３７７．６２平方メートルの取得と建物等の補償及び不動産鑑定業務等の委託料など合わせて６４３万６，０００円でありまして、国庫補助率は８０パーセントとなっております。

これまでの成果と今後につきましては、土地を公有化することにより、重要な遺跡が将来にわたり保護でき、史跡の調査と環境整備や多面的な活用が可能になりますので、保存管理計画の見直しも行いながら継続していく事業と考えております。説明は以上であります。

物部委員長
次にスポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
それでは、資料の１８ページをご覧願います。
議案第５０号のスポーツ振興課所管分について、御報告いたします。
これは、この後、御説明申し上げます議案第５２号から第５４号の大曲、西仙北、太田の各地域におけるスポーツ施設の指定管理に係る債務負担行為の設定をお願いしたものでございます。
はじめに、大曲地域屋内スポーツ施設の指定期間を平成２７年度から３１年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を１億６万９，０００円に定めるものでございます。
次に、西仙北地域スポーツ施設の指定期間を平成２７年度から２９年度までの３年間とし、指定管理料の限度額は３，０１９万５，０００円に定めるものです。
同じく、太田地域スポーツ施設につきましても、指定期間を平成２７年度から５年間とし、指定管理料の限度額を９，１１４万７，０００円に定めることとしております。
以上、御報告いたしましたが、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

物部委員長
ただいま、補正予算について各課から御説明していただきました。これにつきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

委員（なし）

物部委員長
よろしいでしょうか。それでは、議案第５０号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することとします。
次に、議案第５１号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
それでは、資料は１９ページから２１ページになります。
議案第５１号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
本案を臨時代理する理由につきましては、前の議案と同様となります。
２１ページを御覧願います。これは、この後御説明申し上げます、議案第５５号の大台

スキー場の指定管理に係る債務負担行為の設定をお願いしたものでございます。
　太田大台スキー場の指定期間を平成２７年度から３１年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を２，９９１万６，０００円に定めるものでございます。
　以上御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、質問等ございましたら、お願いいたします。

委員（なし）

物部委員長
　よろしいですか。議案第５１号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することといたします。
　次に、議案第５２号から議案第５５号までは一括して審議を進めさせていただきます。議案第５２号大仙市民プール等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５３号大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５４号大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５５号大台スキー場の指定管理者の指定案に関する臨時代理についての４件について、スポーツ振興課長、一括して御説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、議案第５２号から第５５号まで、続けて御報告させていただきます。
　全ての議案につきまして、臨時代理する理由につきましては、前の議案同様となります。
　はじめに、議案第５２号大仙市民プール等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料の２４ページを御覧願います。平成２０年度から指定管理者制度を導入しました「大曲地域屋内スポーツ施設」の指定管理期間更新に当たり、「大曲スポーツクラブ」を非公募として、引き続き今後５年間の更新をすることについて、去る１０月１０日開催の選定委員会において、同団体が選定されましたので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めたものでございます。
　なお、大曲スポーツクラブは、国のスポーツ基本計画に基づいた地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブとして平成１８年に発足し、地域スポーツ振興の核として活動している大仙市のパイオニア的スポーツクラブであります。市が今年度策定した第２次大仙市スポーツ推進計画でも、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域住民による自主的・主体的な運営を推進しており、文部科学省が施策として「公共スポーツ施設を事務の効率化や地域住民へのサービス向上に配慮しつつ、総合型地域スポーツクラブの活動の場として有効活用できるよう指定管理者とするなど、管理運営の弾力化を図ること」としていることなどから、利用者の平等利用とサービスの向上、更には施設の効用を

最大限に発揮できることの期待が評価されて選定に至ったものと認識しております。
指定期間は、平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日までとなります。
続きまして、資料の２７ページを御覧願います。
議案第５３号大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。
こちらも、大曲地域屋内スポーツ施設同様に平成２６年度で指定管理期間が満了となる西仙北地域スポーツ施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この３年間管理しておりました株式会社オーエンス１社のみ応募があり、同じく選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めたものでございます。
なお、株式会社オーエンスはこれまでの管理実績と、職員の教育研修を実施して心構えや、接遇マナー、危機管理、コンプライアンスなどの徹底、緊急災害時に備えた飲料水の施設内備蓄、独自のホームページや広報誌による情報提供、楽天野球塾などの自主事業開催等が評価されて選定に至ったものと認識しております。
指定期間は、平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日までとなります。
続きまして、資料の３０ページを御覧願います。
議案第５４号大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。
こちらも、平成２６年度で指定管理期間が満了となる太田地域スポーツ施設の指定管理期間更新に当たり、太田町生活リゾート株式会社を非公募として、引き続き今後５年間の更新をすることについて、こちらも選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めたものでございます。
なお、太田町生活リゾート株式会社は、これまで地域のスポーツ団体やＪＡ等とのタイアップした事業展開や自主事業の実績と、スポーツエリア内の関連施設や温泉施設、そして総合型地域スポーツクラブや地域サークルと連携した今後の事業展開に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。
指定期間は、平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日までとなります。
続きまして、資料の３３ページ、最終ページを御覧願います。議案第５５号大台スキー場の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。
こちらも、平成２６年度で指定管理期間が満了となる太田大台スキー場の指定管理期間更新に当たり、太田町生活リゾート株式会社を非公募として、引き続き今後５年間の更新をすることについて、同じく選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めたものでございます。
なお、太田町生活リゾート株式会社はこれまでもスキー連盟等と連携したイベントや、温泉施設との連携によるパック企画など、利用者のサービス向上に取り組んでおり、冬季以外はスキー場運営のほかに、スカイスポーツ、散策、キャンプ、黄桜まつりや日曜日限定の地元産「十割そば」を提供するなど、通年利用できる施設運営に取り組んでおります。
また、今後も地産地消への取組など、地域に密着した自主事業への展開も期待できることなどが評価されて、選定に至ったものと認識しております。
指定期間は、平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日までとなります。

以上議案第５２号から第５５号まで御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

物部委員長
ただいま、議案第５２号から第５５号まで一括して御説明していただきました。委員の皆様、これにつきまして、質問等ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
指定管理の期間が３年と５年とがあるようですが、この違いはどのような理由によるものでしょうか。もう一つは、選定委員会がその団体を優良だと認められたということですが、実際、施設を利用されている方々の意見をどのように吸い上げているものでしょうか。

物部委員長
ただいまの２点について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
指定管理期間の３年と５年の違いについてですが、西仙北地域の施設のみ３年間となっております。西仙北地域では本年度内に総合型地域スポーツクラブが設立される見通しとなっております。平成２７年当初から活動を開始する予定となっておりますので、市のスポーツ推進施策としても、国の施策同様に公の施設をスポーツクラブの活動拠点として指定管理するなどの弾力化を図ることが望ましいと考えられますので、このたびの指定管理期間を設定するに当たりまして、今後の社会情勢やスポーツクラブの動向を見極めたいとの思いから３年間とさせていただいております。
利用者のアンケート等についてであります。各施設ごとに指定管理者の方でアンケートを実施しております。それを吸い上げた結果を選定委員会の方にも上げております。以上です。

物部委員長
鈴木委員、よろしいでしょうか。

鈴木委員
はい。

物部委員長
ほかにございますでしょうか。

委員（なし）

物部委員長
それでは、議案第５２号大仙市民プール等の指定管理者の指定案に関する臨時代理につ

いて、議案第５３号大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５４号大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５５号大台スキー場の指定管理者の指定案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することといたします。

以上で付議案件の審議を終了いたします。

次に、その他に入ります。皆様方からその他ございませんでしょうか。

教育研究所長

教育研究所の須田です。

委員の皆様のお手元に「教科用図書（小学校）選定に係る公文書の情報開示請求について」という資料をお配りしておりますので、御覧願います。

去る１１月１９日、開隆堂出版株式会社から大仙市情報公開条例の規定に基づき、今年度実施しました小学校の教科用図書選定に係る公文書の開示請求があったことから、お配りしました資料のとおり情報開示しましたので、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定により、皆様に御報告いたします。以上です。

物部委員長

開隆堂出版さんから情報開示請求があったということのようです。

平成２６年最後の定例会ですので、委員の皆様も何かありましたらお願いします。今年を振り返ってでも何でも結構です。富樫委員、どうでしょうか。

富樫委員

今年も皆さんのおかげをもちまして、子どもたちが元気に明るく学校に登校していることに対してお礼を申し上げます。私事ですが、下の子が今年度で義務教育をやっと終えることになります。家庭に小中学校に通う子どもがいなくなるわけですけれども、今後は今までと違う目で、学校教育について少しでも子どもたちのため、働く先生方のために一所懸命助言していきたいと思っておりますので、どうか一つお力添えをお願いいたします。

物部委員長

ありがとうございました。続いて竹原委員、お願いいたします。

竹原委員

いろいろ分からないことばかりで、皆様には本当にお世話になって、いろいろなことを吸収することができました。本当にありがとうございました。

物部委員長

伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

定例会に出席できないことが何回かあって、申し訳なかったと思っております。仕事の

関係で高齢者の予定に合わせないと大変なことが起きることがありますので、御容赦願います。大変申し訳ございませんでした。積極的に出席したいと思っていますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

物部委員長
　ありがとうございました。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員
　１年間、皆様に大変お世話になりました。天気が年間を通して悪かったと思えて、災害とか事故とかがすごく心配だったなと振り返っています。自然災害ですから、どうしようもない部分もありますけれども、今日も来るとき、道路脇の雪を除雪していないお店とか空き家とかがあって道路が急に狭くなっていたりして自然災害のようでいて、もしかすれば人災に近いものがあるのかなと思ったりもしました。できるだけ安全安心な教育となるように心がけたいなと思っております。以上です。

物部委員長
　どうもありがとうございました。教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
　それでは、来年１月の定例会の日程についてです。１月２３日金曜日午後４時から大曲図書館で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

物部委員長
　委員の皆様、御都合よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

物部委員長
　それでは、平成２７年１月２３日金曜日午後４時から第１回の定例会を大曲図書館で行います。よろしくお願いいたします。ほかに皆様方からございませんでしょうか。諸連絡等も含めましてお願いいたします。

（なし）

物部委員長
　それでは、私からも一言申し上げます。今年１年、委員の皆様はじめ教育委員会の皆様方、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。この１年を振り返って、心から御礼を申し上げたいと思います。この１年、大仙市教育委員会は、全体に穏やかに無事に師走を迎えたと感じております。全国的には大変なことがたくさん起こりまして心痛みましたけれども、我々の住む大仙市は非常に穏やかな年を過ごしたなと思います。そうし

た中で、国文祭をはじめ学校教育から生涯学習からいろいろ皆様方のお仕事大変でございましたが、皆さん健康そのもので１年を乗り切っていただきました。本当によかったなと思っております。どうかよい年を迎えて、来年も一つよろしくお願い申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の定例会を閉じさせていただきます。

閉会時間　午後３時２０分